

鳥栖市投げ込み資料

平成27年5月22日

報道機関各位

市民協働推進課長 村山 一成

平成27年度鳥栖市市民活動支援補助対象事業認定式について

平成27年度の鳥栖市市民活動支援補助対象事業が決定しました。下記のとおり認定式を行いますので、お知らせします。

記

1. 日 時 平成27年5月27日（水）11時00分～
2. 場 所 鳥栖市役所2階第2会議室
3. 内 容 鳥栖市市民活動支援補助対象事業認定書の交付

次 第《交付式》

- 1 開 式
- 2 補助対象事業の発表（別紙5団体）
- 3 認定書の交付（市長）
- 4 挨拶（市長）
- 5 認定団体の抱負（代表：ととしかの会）
- 6 閉 式

市民福祉部 市民協働推進課

担当：岡本和広

TEL 85-3576

FAX 83-3310

平成27年度鳥栖市市民活動支援補助対象事業一覧

番号	事業名及び事業内容	団体名	補助種類
1	失語症者が社会に係る場を作る事業 失語症について周囲の理解を得るため、また陰に隠れた失語症者のため、広く啓もう活動を行います。また、多くの市民の方に理解してもらうために「失語症会話パートナー養成講座」を開き、市民と失語症者のつながりを持ちたい。	鳥栖・三養基地区失語症友の会 「ととしかの会」	立ち上がり支援
2	がん患者支援事業 抗ガン治療で頭髪に悩みを持つ方に、闘病生活を少しでも明るく過ごしてもらうため、タオル帽子を手作りし、病院などに提供している。	鳥栖タオル帽子の会	立ち上がり支援
3	ユニバーサル テニス 普及 啓発活動事業 障がいの有無に関らず、すべての人々が生涯にわたって楽しめるテニス普及や啓発、振興に貢献するため、健康・体力づくりや様々な社会活動への参加を促進するためのテニス事業を行い、振興を通して、地域住民の健康・体力の増進とコミュニティの地域に根差したテニスレッスンをを行う。	特定非営利活動法人 スポーツラボGABAI さが	活性化支援
4	ほがらか劇団事業 ボランティア精神をもとに、老人福祉施設等へ創作芝居などを中心とした慰問活動等を通じて、市内全域の幅広い世代の方々と共に、元氣と喜び、感動を分かち合い、笑顔のあるまちづくり、地域の活性化に役立つことを目的とする。	ほがらか劇団	活性化支援
5	高齢者が住みやすいまちづくり普及啓発広報事業 今後増加する事が予想される高齢者の単独世帯に対し、社会からの孤立を防止し、第2の家族として新たな連帯感や生きがいを提供する事を目的に、通院や買い物等の外出支援を中心に、見守り、居場所づくり、心のケア(会員とその家族)など必要とされる社会資源との仲介、困りごと相談、ミニ集会、就労機会の提供などを実施する。上記事業を普及啓発広報する事業。	特定非営利活動法人 ベネッセの会	活性化支援